

(業務名称) 【再公告】 シリア平和への架け橋・人材育成プログラム(延長分)に係る運営支援業務

(公告/公示日: 2022年4月26日/公告番号: 22a00166) について、質問及びその質問に対する回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 17	表中業務項目(3) 来日中の研修監理	モニタリングの回数について、『来日時含め、正式には基本的に年3回(9月、12月、4月)』と記載があり、更にP. 23の(3)【イ】1)に『日本語学習期間中は来日から半年後に1回(中略)大学院進学後は(中略)年に3回モニタリングを実施』とありますが、6バッチの例でいえば以下の理解で相違ありませんでしょうか。 2022年11月来日 モニタリング①(来日時) 2023年5月 モニタリング②(半年後) 2023年9月(入学) モニタリング③(以下通常) 2023年12月 モニタリング④ 2024年4月・9月・12月 モニタリング⑤⑥⑦ 2025年4月 モニタリング⑧ 2025年8月(卒業・評価会)	ご理解の通りです。
2	P. 17	表中業務項目(3) 来日中の研修監理	『原則、大学連携方式を利用』とありますが、イのモニタリングは大学連携方式において貴機構ご担当が実施されているモニタリングを受託者が実施するというのでしょうか。あるいは、大学連携方式と同様に貴機構ご担当の方が主としてモニタリングを実施、受託者が日程等調整の上同席という形でしょうか。後者の場合は貴機構の方が同席されているため、モニタリングシート等の作成は不要という理解でよろしいでしょうか。	モニタリングは、JICAがモニタリングを実施、受託者がモニタリングシートの作成(モニタリングシートの配布・回収)、モニタリングの日程調整、同席を想定しています。
3	P. 19	【イ 現地募集説明会の実施】	6バッチ募集に対する説明会は終了しておりますでしょうか。その場合、実施は対面で実施されたか、オンラインで実施されたかご教示いただけると幸いです。	6バッチの募集では、説明会は実施せず、説明動画の公開のみとなっています。(説明動画は、既に公開済です。)
4	P. 23	(3) 来日中の研修監理	日本語学習機関は前バッチと同じ機関を想定されておりますでしょうか。	同じ機関に依頼しております。
5	P. 14	3. (2) 研修員の受入期間	「…研究生期間または日本語予備教育期間をのべ1年とし…」の記載がありますが、修士課程前に研究生としての在籍が必要な場合は、日本語学習の期間が短くとなると理解しましたが、その場合は別途日本語教育の提供がありますでしょうか?ある場合、日本語学習機関で提供するのか、もしくは受託者で実施するかどうかでしょうか。	原則、最初の1年は全員日本語研修を受講することになっています。ただし、日本語力を既に有する場合は、研究生となることを許可することがあります。従って、最初の1年の間に受注者から研修員に対し日本語学習の機会の提供を行うことは想定していません。